平成 23 年度　事務事業事後評価調書　(平成　22　年度事業)

整理番号	3	―	6

1　事務事業の表示

※ ■ ：　該当

事務事業名	町有施設解体工事事業					
評価者	担当課名		税財管理課	担当係名		管財係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	久保田　和　孝		氏名	武藤知憲
事業の概要	旧寡婦住宅1棟4戸及び職員住宅　1棟2戸については、経年による老朽化が激しいため、解体撤去を行い、周辺の景観及び環境に配意する。					

全体計画	/単年度繰返	
(平成 21 年度～ 24 年度)		
事業費	国・道支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	23,448 千円
	事業費計	23,448 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他 (　　)

第 5 期 総合計画 (前期)	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	C

事業の位置付け			
政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	
基本施策	15	環境の保全	
単位施策	3	景観形成・環境美化・公害防止の推進	
事務事業の種類	■	自治事務	□ 法定受託事務
その他計画・根拠等			

事業費	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	10,248 千円	千円	千円	千円
雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	5,053 千円	10,700 千円	8,100 千円
合計	千円	10,248 千円	5,053 千円	10,700 千円	8,100 千円

2　事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が (対象)】	旧寡婦住宅、職員住宅
【抱える課題やニーズは】	老朽施設の解体
【どのような状態になることを目指したのか (意図)】	景観形成及び環境美化
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	景観形成及び環境美化

望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)

不適格居住の解体

指標 (指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
① 旧寡婦住宅解体 (1棟4戸)	目標年度	平成22年度
	目標値	4 戸
	実績値	4 戸
	達成度	100.0 %
② 職員住宅解体 (1棟2戸)	目標年度	平成22年度
	目標値	2 戸
	実績値	2 戸
	達成度	100 %

内容 (どのような手段で何を行ったか)	
町有施設解体工事	指名競争入札により業者を決定し、町有施設 (旧寡婦住宅及び職員住宅) を解体。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	経年による老朽化が激しいことから景観形成及び環境美化を図るため取り壊しをする必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	経年による老朽化が激しく景観形成及び環境美化を図るための取り壊しであるため有効である。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	近隣にある2棟を同一工事で解体したため、重機運搬機費用等を削減することができた。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	景観形成及び環境美化を図るための取壊しのため公平である。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
解体工事を行ったことで、景観形成及び環境美化を図ることができた。今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
住環境を整備するために老朽施設の解体撤去を実施しており、今後も計画的に事業を進める必要がある。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）